



## 「定期試験問題」 共通化への疑問

杉 山 宏 元神奈川県立高等学校長

はじめに

高校教育課長から各校長宛の平成28年1月13日付「定期試験問題の共通化について」と題する「通知」を偶々目にして驚いた。自分の現役時代の経験から、定期試験の共通化など有り得ないと思ったからだ。

私の現役当時は、よく「1クラスに50人いれば、50通りの指導案を作らなければならない」などと言われたことがあった。確かに児童生徒の過去の学習成果に差異があれば、それに対応した授業が行われなければならない。しかし、実際は50人という集団を相手の授業となり、与えられた時間内でより効果的な授業を目指した。試験の結果は、児童生徒各人の状態を示すだけでなく、教師の目指したものに対し到達度を示すものでもあった。当然、次の授業に変化を生じさせることがあった。

学習評価の妥当性・信頼性を高めることに考慮しながらも、自分の行う授業内容とこれ

に繋がる試験であるならば、作問は自分で行うことが必然であり、共通試験という言葉に強い違和感を持ったのであった。私は社会科だったので、以下、やや長くなるが、歴史の授業を中心に述べたい。

歴史教育とは

戦前・戦中の非科学的部分を含んだ歴史教育の反省から、戦後の歴史教育は歴史研究との不可分が主張された。しかし、やがて歴史研究の成果を羅列するだけの歴史教育から、歴史学に対する歴史教育の相対的独自性を唱える論が出てきた。

本誌「ねざすニュース」(旧「NEZASU」) No.6に「歴史学と歴史教育」と題する小論を載せたことがあった。この論の中で、『歴史学研究』誌上での歴史教育の相対的独自性をめぐる論争を取り上げた。論争の口火を切った記事が、同誌記載の座談会「歴史学と歴史教育のあいだ」(1986年4月発行)であった。

座談会のなかで、中学校で教えていた安井俊夫氏（千葉県公立中学校教師を経て、愛知大学経済学部教授を歴任）が、スパルタクス蜂起についての歴史教育実践の経験を踏まえた発言をした。それがきっかけとなり論争が拡大した。安井氏の授業を見てみよう。

安井氏は中学1年生にスパルタクスの反乱の授業を行った。この授業は、氏にとっては6度目の授業であり「6回に及ぶ同じ教材での授業も、私のねらいや子どものうけとめ方は毎回少しずつ異なる」としていた。安井氏の言をそのまま受ければ、授業の結果を知るための試験を行うには、毎回の変化に対し綿密な考察が必要であり、毎回少しずつ試験問題を変えていくことも必要であったであろう。

安井氏はこの「スパルタクスの反乱」に5時間の授業プランを立てていた。その中でベスビオ山の戦いに勝利し、奴隷軍はやがて12万の大軍へと拡大していった奴隷たちはどうすべきかと、生徒に問いかけている。「ローマ兵を徹底的に叩け」「故郷に帰って兵力を増強しよう」など16人程の生徒が各人の思いを発表し、生徒は真剣に討議に参加している。安井氏も、ここは5時間の授業の一つのヤマ場と考えており、授業は盛り上がった。

中学校における「歴史的分野」の年間授業は日本史の分野が中心で、通常の年間計画では、古代ローマの所に安井氏のように時間をかけてはいなかったであろう。しかし、生徒の特性等を配慮し、主体的な学習が展開できるようにする視点から、適切な課題を設けて行う学習の充実を図ることが重要とされている。年間を通して適当な時期に適当な課題を設けて、生徒の積極的な授業参加が行えるような指導案作りが必要となる。

前述の座談会で「生徒の理解した範囲で生徒の生活体験に基づきながら、歴史像をつかみ直させることに取り組んでいるわけです。その場合、答えはいつも一つしかないという『正答主義』とのたたかいをやらないと、生徒自身の手で歴史像を再構築していくことはできない」という発言があった。この当時も「正答主義」に対する批判はかなり広く行われていた。

前出の安井氏は、「暗記物としてスパルタクスをとらえるのではなく、スパルタクスはこういう男だったんだ、だからこういうことも言えるんじゃないか」ととらえていくことで「子どものものとして駆使されていく知識として、子どもの中に残らなければならない」と述べていた。

#### 授業内容に直結する試験

平成27年10月14日付の県教委「定期試験問題の共通化の実施状況について」（依頼）が発出され、10年を超える共通化への歩みを更に進める方針を伝えてきた。県教委が掲げる共通性の利点は、授業内容の統一性、学習評価の妥当性・信頼性を高め、ミスの防止を図ることが出来るということである。

試験によって授業に対する生徒の理解度を掌握し、その結果を次の授業に生かしていく、授業を変えていく、この繰り返しは授業内容の向上に繋がるであろう。前述したが、自分の行う授業内容に直結する試験は私が現役の時には、自分が作問する。これが当然であった。その当時でも、学習評価の妥当性・信頼性を高める、採点などでミスを犯さない、このことに最大限に努めるのは常態であった。

共通試験となっても、通常の授業がこの試

験に反映されなければならないのは当然であろう。個別に行なわれている教師一人一人の授業が反映されている共通試験の問題が作れるような教員集団を作り上げるのは大変な事だろう。その大変さは教科によって違いがあるかもしれない。社会科は解体し、地理歴史科となった現在でも容易なことではない。平成11年12月発行の『高等学校学習指導要領解説』の第2章第4節日本史Bの「内容とその取扱い」に、「『歴史の追究』は、幾つかの時代にわたる事項を時代ごとに細かく区切ることをせずに、縦に通して追究させる主題学習である。…『追究する学習』とは、生徒の発想や見方、疑問を基に課題を設定して解決する主体的な学習であり、多様な歴史学習の方法を身に付け、歴史的な見方や考え方を一層深化させることが期待される」とある。時代の枠を超えて主題を設定し、生徒が主体的に追究する学習である。とすれば、生徒間の個性差は、学級間の性格差となり、学習活動の内容の相違となる。指導内容の統一性とは乖離してしまう。『指導要領』には、主題学習は5項目が列挙されその中から二つ程度を選択実施するとなっているが、どの項目を採っても授業計画は多岐になると思われる。

生徒が主体的に取り組める授業計画であった安井氏の「スパルタクスの反乱」も、生徒の発言内容の為、歴史研究側から授業展開に異論が出てきた。史実に基づいたことにより、生徒なりの思考力を付けさせることの可能な教育計画作成は決して容易ではない。しかし、歴史の授業には、授業計画の立て方によって、生徒が自主的に動いてくれ易い面もある。それだけに個々の教員の考えは勿論、生徒の在り様で特に主題学習など授業計画では多様になるであろう。

## 教科会議の重要性

授業内容が反映した試験で共通試験を作るには、授業計画は教師個々が作ったものではなく、教科内共通の授業計画でなければならない。県教委の通知も「指導内容の統一性」といっているが、教科会議で調整を取り、共通授業計画を作ることになる。教科会議の構成員数は、現在の県立高校の殆どは一桁台であろう。例えば、日本史担当と限れば3～4人が限界であろうが、この程度の人数であれば話し合いは纏まり易いであろう。しかし、小人数の中で厳しい意見対立が生じた時、会議の構成員が少ないだけに会議内での調整作用の働きは小さいであろう。争点について仮に外から人を呼び意見を聞くことがあっても、最終的な決定はあくまで教科会議で行うべきである。結論が出難いからと投げ出し、正答主義の安易な問題作りに走るべきではない。教科会議の結論が出なければ、指導内容の統一性も作り出せず、共通定期試験を行う事は出来ないと思ふべきである。

ここで注意すべきは、前述の座談会で安井氏も「僕らはどうしても戦争の原因というのはこうなんだというのを持っていて、なるべく生徒がそれに近づいてくれることを期待しているわけです。生徒の『正答主義』よりもっとスケールの大きな『正答主義』をこっちも持っていて、それを生徒に押しつけようとするところがあるんじゃないかと思うんです」と述べている。確かに答えは常に一つという正答主義に教員側も落ち入ることがない様に心掛けるべきである。ただ、安井氏の発言中の戦争の原因についてであるが、教師個人の持っている考えだけではなく、仮に太平洋戦争の原因に係わる指導計画を立てる場合、教科会議で十分論議を尽くしての結論であれ

ば、計画に教員が持っているこんなだという戦争の要因が含まれていてもそれは当然であり、無理な押しつけではない。

### 試験問題が授業を支配

共通試験問題に校長としてどう対応するか。共通試験に限って言えば、前述のように、必ず教科会議で作られるものでなければならず、教科会議に十分な時間が確保出来る校内組織が作られていなければならない。そのような組織が校内にでき、機能している状態を作り出すのが校長の責任であろう。

平成 28 年 1 月 27 日付の『定期試験問題の共通化に向けた取組について』と題した事務連絡に「教科会議における十分な話し合いをお願いします」という呼び掛けの文があるが、多忙が問題化している学校現場で、教科会議の時間確保は難事であろう。同事務連絡には、このことについて「定期試験問題作成にあたっては、平成 27 年 4 月 30 日付け教企第 35 号“平成 27 年度教員の勤務実態改善に向けた取組の基本方針について”に留意しながら、教科会議にかかる時間を確保するようお願いします」とある。この教企第 35 号の通知には「1 人 1 台パソコンの導入等の情報基盤の整備」などある程度、着実に負担軽減に繋がるものもある。しかし、「校務分掌や業績の適正な分担」「作業のプロセスの簡素化・効率化」などは、従来から言われて来たものであり、既にそれなりに努めてきたこと

であり、実際に顕著な効果が出て、大幅な時間的余裕が生ずるとは思えない。

日本経済新聞（2017 年 1 月 26 日付け夕刊）は、連合総研の調査で、1 週間当たりの労働時間が 60 時間以上の教員の割合は、公立小学校で 72.9%、公立中学校で 86.9%に上っていると報じている。公立高校教員もこれに準じて考えられるのではないかとすれば、教科会議に十分な時間の確保は容易ではないと思われる。

時間的制限などから十分な話し合いが行えない状態の教科会議であるのに、教委からの依頼であるからと、各教員の指導内容の統一性が確立していないまま、定期試験の共通化が行われた場合には、前述のように試験の内容は暗記中心の正答主義の問題作りになることも考えられ、歴史的思考力を培うことなど望め無くなるであろう。また、このような共通試験でも生徒にとってはこれによって評価されるのであるから、試験問題が日常の授業に繋がらなければ、生徒は評価に納得しないであろう。よって、教師は定期試験に出そうなことはすべて授業中に触れておくようになり、授業から試験問題が作られなければならないのに、試験問題が授業を支配するようなことにならないか。この様な試験問題が平常の授業に影響する状態を作り出さないことが、校長の責務であろう。教科会議で教育計画が決定できなければ、定期試験問題の共通化は行えない。

### 執筆者プロフィール

2 年間の小学校教員と 7 年間の中学校教員を経て、神奈川県立高校教員になる。高校では希望ヶ丘高校（定）と神奈川工業高校で社会科を担当、その後、柿生高校と柏陽高校で教頭を歴任し、横浜日野高校の校長になった。立正大学非常勤講師としても長く勤務、教育研究所代表を 10 年間務めた。著書に『日本古代海運史の研究』（法政大学出版局）、共著に『日本史文献辞典』（弘文堂）などがある。